

堅田中学校のきまり

～2023 年度以前入学生～

堅田中学校の生徒としての誇りをもち、自分の行動に責任をもつとともに、

☆命と人権の尊厳を守る

☆授業を大切に、主体的に学習する

☆何事にも前向きに挑戦する

この3つを基本に、みんながよりよい学校生活を送るために

次のきまりを守りましょう

1. 服装について

①通学服 通学時は学校指定の標準型制服を着用する

〈詰め襟タイプ〉

冬服 上衣 黒詰め襟学生服(標準型)

下衣 黒長ズボン(標準型)

夏服 上衣 白カットシャツまたは白ポロシャツ

下衣 黒長ズボン(標準型)

〈ブレザータイプ〉

冬服 上衣 シングル2つボタンブレザー・エンジ色リボン

下衣 プルタータンチェックスカート(スラックス選択可)

夏服 上衣 白カットシャツまたは白ポロシャツ

下衣 プルタータンチェックスカート(スラックス選択可)

※スカート丈は座位で正面からひざが隠れる長さ



②名札 登校したら定められた位置(胸ポケットの外側)につける

③更衣時期

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
基本服	冬服	移行期間		夏服		移行期間		冬服				

☆上記の表を基本とするが、暑さ寒さの調整は各自がTPOを判断しおこなうこと

☆寒さ調節着(カーディガン、セーター、トレーナー、ベスト、体操服)

⇒フード付きのパーカーについては、引っかかったり、視界の妨げになったりすることから安全を考慮着用を認めない

☆防寒着については、登下校や校外での寒さ対策としての着用とし、校内では着用しないこと

ただし、体調不良等で校内での着用が必要な時は教師に相談すること

校外で使用することを目的とするため、フードが付いているものも着用可能

☆防寒具(マフラー・ネックウォーマー・手袋等)は授業中に使用しないこと

(体育はその限りではない)

☆膝掛けは授業中の使用を認める、ただし教室移動中や廊下では使用しないこと

④シューズ

☆下靴は、通学に適した運動靴とする

☆体育館シューズは学校指定のものとする(上ぐつと併用しないこと)

☆体育館シューズは布袋に入れること

⑤カバン 通学に適した実用的なもの

⑥頭髪 パーマ・染色・脱色は認めない

⑦装飾品 学習に不必要な装飾品は着用しない

⑧その他

☆靴下やシャツ(カットシャツの下のTシャツ)、ベルトなど、外から見える衣服についても学校生活のTPOに応じたものを着用すること

2. 所持品

☆IDカード(身分証明書)は必ず携帯すること

☆学習に不必要なもの(カメラ・雑誌・玩具・携帯電話等)は持ってこない

☆自分の持ち物には、必ず記名すること

☆金銭や貴重品は基本的にもってこないこと

(やむを得ずもってきた場合は、朝学級担任に必ず預けること)

☆はさみ・カッター等の刃物は持ってこないこと

ただし、授業等ではさみが必要な場合は先生の指示に従うこと

3. 登校・下校

☆登校・下校は交通規則を厳守し、決められた通学路を安全に通学すること

☆登下校の際、コンビニ等への立ち寄り・買い食い・友人宅への訪問はしない

※ただし、給食がない日に保護者の了解のもと、登校中にコンビニ等に立ち寄り、昼食を買うことは許可。それ以外の目的では立ち寄らない

☆登校したら下校までは、無断で校外に出ない

☆朝は8:20には自席に着席し、8:25からの朝読書、朝学習の準備をすること

⇒8:25を過ぎると遅刻とする

☆特別な活動がない一般生徒の下校時刻は、16:30とする

4. 学習

☆始業のチャイム前に着席が終わり、チャイムと同時に授業を開始する(着ベル)

☆学習の連絡は係が行い、学級内では学級代表委員の指示に従う

☆昼休み以外の休憩時間は、次の授業の用意をする

☆学習の用意を忘れないように、心がける

(教科書その他学習用具を忘れたときは、担当の先生の指示に従う)

☆授業は真剣に取り組み、他人の迷惑にならないよう言動に注意する

5. 昼食

◆給食があるとき

☆12:45には手洗い等を済ませ、当番は給食準備、当番以外は着席する

☆給食の準備が終われば、全員で「いただきます」をする

☆13:10に全員で「ごちそうさま」(それまでは立ち歩かない)

◆給食がないとき

☆お弁当は自分の教室で食べる

☆持参した昼食の食べ残しや飲み残し、ごみは全て持ち帰って処理すること

☆弁当を忘れたときは、担任か学年の先生に言うこと

保護者が届けることが困難な場合は、帰りの会後下校する(再登校はしない)

6. 届け出

☆病気・事故による欠席、遅刻、早退はその都度保護者よりテトルにて連絡してもらうこと

☆携帯電話・スマートフォンに関しては、申請書を提出のもと朝に担任に預ける

ただし、登下校中の使用は禁止。家庭への連絡は先生に相談して、学校内からすること

7. その他

☆校内放送は静かに、最後まで聞くこと

☆特別教室などへは、無断で立ち入らないこと

☆友人との金銭の貸し借りはしないこと

☆アルバイトは原則として禁止する

堅田中学校のきまり

～2024年度以降入学生～

堅田中学校の生徒としての誇りを持ち、自分の行動に責任をもつとともに、

☆命と人権の尊厳を守る

☆授業を大切に、主体的に学習する

☆何事にも前向きに挑戦する

この3つを基本に、みんながよりよい学校生活を送るために

次のきまりを守ってください。

1. 服装について

①通学服 通学時は学校指定の標準型制服を着用する。

	上衣	下衣
冬服	<input type="checkbox"/> プレザー1型(左前) + ネクタイ(ロング) <input type="checkbox"/> プレザー2型(右前) + リボン or ネクタイ(ショート)	<input type="checkbox"/> スラックス1型 <input type="checkbox"/> スラックス2型 <input type="checkbox"/> スカート
夏服	<input type="checkbox"/> 白カットシャツ <input type="checkbox"/> 白ポロシャツ	<input type="checkbox"/> スラックス1型(夏用) <input type="checkbox"/> スラックス2型(夏用) <input type="checkbox"/> スカート(夏用)



②名札 登校したら定められた位置（胸ポケットの外側）につける

③更衣時期

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
基本服	冬服	移行期間		夏服		移行期間				冬服		

☆上記の表を基本とするが、暑さ寒さの調整は各自がTPOを判断しおこなうこと

☆寒さ調節着（カーディガン、セーター、トレーナー、ベスト、体操服）

⇒フード付きのパーカーについては、引っかけたり、視界の妨げになったりすることから安全を考慮着用を認めない

☆防寒着については、登下校や校外での寒さ対策としての着用とし、校内では着用しないこと

ただし、体調不良等で校内での着用が必要な時は教師に相談すること

校外で使用することを目的とするため、フードが付いているものも着用可能

☆防寒具（マフラー・ネックウォーマー・手袋等）は授業中に使用しないこと

（体育はその限りではない）

☆膝掛けは授業中の使用を認める、ただし教室移動中や廊下では使用しないこと

④シューズ

☆下靴は、通学に適した運動靴とする

☆体育館シューズは学校指定のものとする（上ぐつと併用しないこと）

☆体育館シューズは布袋に入れること

⑤カバン 通学に適した実用的なもの

⑥頭髪 パーマ・染色・脱色は認めない

⑦装飾品 学習に不必要な装飾品は着用しない

⑧その他

☆靴下やシャツ（カットシャツの下のTシャツ）、ベルトなど、外から見える衣服についても学校生活のTPOに応じたものを着用すること

2. 所持品

☆IDカード（身分証明書）は必ず携帯すること

☆学習に不必要なもの（カメラ・雑誌・玩具・携帯電話等）は持ってこない

☆自分の持ち物には、必ず記名すること

☆金銭や貴重品は基本的にもってこないこと

（やむを得ずもってきた場合は、朝学級担任に必ず預けること）

☆はさみ・カッター等の刃物は持ってこないこと

ただし、授業等ではさみが必要な場合は先生の指示に従うこと

3. 登校・下校

☆登校・下校は交通規則を厳守し、決められた通学路を安全に通学すること

☆登下校の際、コンビニ等への立ち寄り・買い食い・友人宅への訪問はしない

※ただし、給食がない日に保護者の了解のもと、登校中にコンビニ等に立ち寄り、昼食を買うことは許可。それ以外の目的では立ち寄らない

☆登校したら下校までは、無断で校外に出ない

☆朝は8:20には自席に着席し、8:25からの朝読書、朝学習の準備をすること

⇒8:25を過ぎると遅刻とする

☆特別な活動がない一般生徒の下校時刻は、16:30とする

4. 学習

☆始業のチャイム前に着席が終わり、チャイムと同時に授業を開始する（着ベル）

☆学習の連絡は係が行い、学級内では学級代表委員の指示に従う

☆昼休み以外の休憩時間は、次の授業の用意をする

☆学習の用意を忘れないように、心がける

（教科書その他学習用具を忘れたときは、担当の先生の指示に従う）

☆授業は真剣に取り組み、他人の迷惑にならないよう言動に注意する

5. 昼食

◆給食があるとき

☆12:45には手洗い等を済ませ、当番は給食準備、当番以外は着席する

☆給食の準備が終われば、全員で「いただきます」をする

☆13:10に全員で「ごちそうさま」（それまでは立ち歩かない）

◆給食がないとき

☆お弁当は自分の教室で食べる

☆持参した昼食の食べ残しや飲み残し、ごみは全て持ち帰って処理すること

☆弁当を忘れたときは、担任か学年の先生に言うこと

保護者が届けることが困難な場合は、帰りの会後下校する（再登校はしない）

6. 届け出

☆病気・事故による欠席、遅刻、早退はその都度保護者よりテトルにて連絡してもらうこと

☆携帯電話・スマートフォンに関しては、申請書を提出のもと朝に担任に預ける

ただし、登下校中の使用は禁止。家庭への連絡は先生に相談して、学校内からすること

7. その他

☆校内放送は静かに、最後まで聞くこと

☆特別教室などへは、無断で立ち入らないこと

☆友人との金銭の貸し借りはしないこと

☆アルバイトは原則として禁止する